

地域活動を支えるグリーンスローモビリティの活用について (総務建設経済常任委員会)

当委員会では、令和7年4月から「地域活動を支えるグリーンスローモビリティの活用について」をテーマに継続調査を行ってきた。視察調査では、静岡県掛川市の車両製造工場を訪れ、車両の特徴や全国の導入事例を学ぶとともに、実車研修を実施。また、相模原市緑区若葉台団地では、自治会が主体となって本格運行している事例を視察し、運行方法や地域との連携、市の支援体制について意見交換。

町内でも地区や観光協会との意見交換を重ね、移動に関する課題や地域ニーズを確認。さらに、正副委員長と町長との会談では、グリーンスローモビリティを単なる移動手段としてではなく、地域交流や連携、コミュニティの活性化につなげる視点が重要であると伝えた。

バスの減便や路線見直しが進む中、町内の移動環境の改善は重要な課題。委員会では、地域公共交通を補完し、誰もが気軽に移動できる環境づくりと地域コミュニティ活性化につなげるため、具体的な施策の推進を求める提言書を町長に提出した。

提言 グリーンスローモビリティ(グリスロ)の導入・推進

本委員会では、交通不便地域の移動手段確保と地域活性化に向け調査・視察を行ってきた。起伏の多い本町では、路線バス減便等に伴い高低差のある住宅地での移動支援が喫緊の課題である。「行きたいところに行ける交通権」を保証するため、低速電動車両を活用したグリスロの導入を強く提言する。



【主な提言内容と期待される効果】

1. **アクセス向上**：高低差のある地域を優先し、既存バス等への接続や生活拠点を回るルートを整備。
2. **健康増進**：外出機会を増やし、フレイル予防や健康づくりを推進。
3. **地域活性化**：開放的な車内での交流を通じ「動く地域サロン」としてコミュニティを再構築。
4. **見守り・防犯**：低速巡行により登下校の児童や高齢者を見守る防犯機能を活用。
5. **持続可能な体制**：住民・ボランティアの参画で新たな地域の担い手を育成。

子どもの権利(教育)と福祉に関連した提言書提出

(教育福祉常任委員会)

教育における子どもの権利については、県外視察実施。7月22日愛知県長久手市に、教育における作業療法士の配置。23日は岐阜県の北方町へ多様な学びの学校を視察。

8月24日に町の小学校2校に通級指導教室の実態を視察。二宮小学校の「ことばの教室(そにつく)」、一色小学校の「まなびの教室(リエゾン)」を見学し教員と意見交換。

地域包括ケアシステムのこれからについては、8月4日に大磯町の西部地域包括支援センターを視察。

提言書は2つ(本文はホームページで)

提言 地域包括ケアシステムのこれからについて

少子高齢化や単身高齢者、老老介護の増加に加え、町内会・地区社協・民生委員など地域福祉を支える担い手不足は深刻。従来の仕組みと善意だけに頼る地域福祉には、限界がきている。本委員会では2年間、現場の課題や今後の地域福祉のあり方を調査してきた。その中で、個別事業の改善にとどまらず、町・社協・地域住民がそれぞれの役割と責任を明確にし、地域福祉の仕組みそのものを再構築する必要性が明らかに

なった。地域包括ケアシステムを持続させるため、町が地域福祉の将来像を明確し支える仕組みの再構築を求める。(以下提言項目)

1. 町と社協の役割・関係を再構築すること
2. 社協の組織運営と福祉人材の確保・定着の支援
3. 公共性の高い事業は町の財政的責任を明確に
4. 地区社協を含む地域福祉の担い手の再構築

提言 教育における子どもの権利について

当委員会は令和7年に県内2校、令和8年には町規模の先進事例を視察。また、本町小学校の居場所や支援教室の施設整備等を調査・研究実施。(以下提言項目)

1. 子どもの権利を学ぶ機会の充実
2. 子どもの意見表明と参画の機会の確保
3. 居場所と相談・支援体制の充実
4. 多様な学びの場の整備
5. 専門職の活用
6. 子どもの視点に立った教育環境・学校施設の改善
7. 町と教育委員会の連携強化



編集
後記

今回の補正予算(原案)は、原案賛成者、原案の修正案賛成者、そして原案反対者と大きく三者に分かれました。これは、全議員が町民のことを第一に思った結果と信じています。この2年間、議員の仕事を見てもらうため、年間の会議日程の公開や委員会のネット公開を行うことができました。これからも憲法に記載されている地方自治の本旨に基づいて町民の付託に全力でこたえられるよう全議員努力してまいります。(古谷)

議会だより編集委員

委員長	古谷 健司
副委員長	岡田幸次郎
委員	一石 洋子
	小笠原陶子
	根岸ゆき子
	大沼 英樹



議会へのメール